

# 令和元年度第12回庁議 会議録

[日 時] 令和2年3月25日（水）13時30分～15時28分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長、参与及び各部局長

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議題

(1) 令和元年度部局執行方針における重要事業及び懸案事項等の進捗状況について（各部局）

(2) 第2期総合戦略の確定（決定）について（企画部）

3 協議事項

(1) 人材育成基本方針の見直しについて（総務部）

4 連絡事項

(1) 令和元年度定期監査指摘事項等総括及び令和2年度監査実施計画（案）について（監査委員事務局）

(2) その他

1 市長あいさつ

令和元年度も、いよいよ残りわずかとなり、本日の庁議は今年度最後の庁議になる。部局長さんには、この一年間大変お世話になり、ご苦勞さまであった。

各部局においては、事務引き継ぎ等を円滑に進め、新年度に向けて万全の体制で臨むよう、よろしく願いしたい。

本日の庁議は、15時15分に終了することを目標とする。

## 2 議題

### (1) 令和元年度 部局執行方針における重要事業及び懸案事項等の進捗状況について (各部局)

市長	<p>それでは、議事に入る。</p> <p>「令和元年度 部局執行方針における重要事業及び懸案事項等の進捗状況について」であるが、今回は、12月24日開催の第9回庁議において、11月末現在での進捗状況について報告いただいた。</p> <p>今回は、最終的な取組み結果、総括等について、ご報告いただきたい。</p> <p>その後、質問をさせていただく。</p> <p>長くなるので、3部局ずつ報告をお願いしたい。</p> <p>まず、企画部、総務部、福祉部より願います。</p>
企画部長	<p>企画部の重要事業及び懸案事項につきましては、職員の努力と頑張りにより、すべての項目において概ね目標を達成することができた。</p> <p>なかでも、「瀬戸・寿上水道問題」については、昨年9月に市上水道事業との統合に関する協定を締結できたことは、大きな成果であった。</p> <p>また、「第六次長期総合計画の策定」については、本年12月議会への上程に向け、庁内の連携を図りながら、基本構想、基本計画の策定を進めている。新型コロナウイルスの影響で、審議会や政策懇談会が書面開催となったが、今後、精力的に策定作業を進める。</p> <p>次に、「広報・広聴機能の強化」については、市政だよりの市民モデル活用や特集記事の充実等により、愛媛県市町広報コンクールにおいて入選を果たすことができた。</p> <p>次に、「近代化産業遺産の保存活用の充実」については、住友山田社宅（6棟8件）が国の登録有形文化財に登録されることになった。住友山田社長宅、住友化学幹部社宅の令和3年度の仮オープンに向け、電気、消防設備、仮駐車場等の整備を進める。</p> <p>次に、「企業城下町版生涯活躍のまち基本構想の実現に向けた取組の推進」については、旧若宮小学校を生涯活躍のまち拠点施設として整備するための地方創生拠点整備交付金の採択を受け</p>

<p>総務部長</p>	<p>たことから、今後、円滑な整備工事を行うとともに、施設運営ソフト面の充実に向けた協議等を進める。</p> <p>総務部の13件のうち11件が、概ね目標どおりあるいは目標を上回る結果となった。このうち、進捗状況が目標を下回った2件について報告する。</p> <p>はじめに、「改正行審法に対応した新たな審査体制の整備」について、審査請求が受理された場合の審理員の指名について検討を重ねてきた。自治体により審理員候補者の基準は様々であるが、本市の対応としては、原則は総務課長又は副課長とし、受理の状況（件数）等に応じて、処分担当課等が属する部の課長又は副課長とすることで審理員候補者の範囲を広げ、弾力的に対応していきたい。審査請求の対応マニュアルにより庁内で意思統一を図りつつも、実績を重ねる中で実情に応じた変更を加えながら、より効率的な審査体制の充実を図る。</p> <p>次に、「市庁舎等大規模修繕等の検討」については、新居浜市庁舎については、市庁舎大規模修繕工事基本設計業務委託が完了し、成果品が提出された。受託業者からの中間報告では、天井裏等にある配管について更新する必要性が高いとのことであり、まずは、改修工事の方法（居ながら改修または、居ぬき改修）を決定し、その後、今回の業務で算出された修繕内容、費用等を精査しながら、市庁舎の大規模修繕の内容及び保全計画を令和2年度に策定し政策会議に諮って決定する予定である。消防庁舎については、委託していた消防庁舎の構造検討業務により、構造的に書庫等、重量物の保管場所として利用するのは現状のままでは難しいとの結果だった。そのため、今年度実施した消防庁舎の利活用について、再度調査し、利活用方法を決定する予定である。</p>
<p>福祉部長</p>	<p>福祉部からは、10件のうち7件について説明する。</p> <p>まず、「生活困窮者自立相談支援事業の円滑な実施」については、相談件数、支援計画作成件数等は、昨年実績並みで推移している。福祉部内だけでなく、収税課や上下水道局等の市民対応窓口の関係課所との庁内連絡会を開催し、生活困窮者を把握した場合の生活困窮者自立支援制度の利用勧奨について、連携強化を図った。今後は、令和4年度から必須事業となる就労準備支援事業と家計改善支援事業の任意事業について、実施に向けて検討す</p>

<p>市長 参与</p>	<p>る。</p> <p>次に「東新学園の建て替え」については、国の施設整備交付金を受けるための施設整備協議書を2月に愛媛県を通して国に提出した。現在、法人において施設の実施設計にとりかかっている。また、人材の確保、育成については、法人において準備室を設置し、令和3年度からの施設開設に向けて取り組んでいるところである。</p> <p>次に、「地方創生に向けた子育て支援の充実」については、令和2年度から5年間の計画期間の「新居浜市子ども子育て支援事業計画」のパブリックコメントを2月に実施し、今月、策定作業が終了した。次年度以降、計画に基づく事業を着実に実施する。また、保育料無償化に伴う条例・規則改正は今年の2月議会までに終了し、副食費の徴収など新たに発生した業務も円滑に実施している。</p> <p>次に、「医療費適正化事業の推進」については、特定健診の受診率は、平成30年度の31.3%から1.5～2.5ポイント向上する見込みである。受診勧奨として、校区健診日に合わせたはがきと電話による勧奨、未受診者を対象に電話やはがきによる受診勧奨等を実施したが、目標とした3ポイント向上の目標達成には少し厳しい状況となっている。今後、勧奨の対象者及び方法を検討する必要があると考える。</p> <p>次に、「救急医療体制の確保」については、今月、愛媛大学医学部、新居浜市、西条市、四国中央市3市の医師会、行政が集まり、東予東部3市における小児一次救急の広域化について協議を行ったところである。今後、小児一次救急の広域化（集約化）に向けて、3市で詰めていくこととなった。</p> <p>最後に、「健康都市づくりの推進」については、第2次元気プラン新居浜21後期計画及び第2次新居浜市食育推進計画のパブリックコメントを2月に実施し、今月、策定作業が終了した。</p> <p>先ほどの3部局の説明で、何かご質問、ご意見はないか。</p> <p>総務部の「市庁舎等大規模修繕等の検討」について、前回、建て替えた方が良いという議論があって、そんなことはないだろうということで調査したという記憶があるが、これで方向性が見えたということか。</p>
------------------	--

総務部長	庁舎は築40年、あと25年もたせるという目標だが、改修費用として21億という数字が出ている。この辺りは精査をした上で、居ながら改修をするのか、居ぬき改修をするのか保全・修繕の計画を立てた上で政策会議をさせていただく。
副市長	選択肢として、全体として大規模に全て行うのか、壊れたところを随時行うのかということもありなのか。
総務部長	総務部ではそのような方向でと考えている。 業者は悪いところを洗い出した上での額が21億円なので、これを全部という訳にはいかない。
副市長	居ながら壊れたところを修繕するということか。
総務部長	それが現実的である。
市長	企画部の「公共施設再編計画の推進」について、6施設はどこか。
市民部	城下寮、慈光園、衛生センター、商業振興センター、別子ハイツ、別子小中学校職員住宅である。
市長	別子ハイツは廃止の方向が出ていた。学校等の大きな公共施設ではないのか。
企画部長	大きな公共施設については、将来の校区の人口予測を立てて、必要な施設量を机上の上でもいいので出して、大きな方向性を示さないと前を向いて進まないで、その点について来年取り組まないといけないと思っている。
市長	「広報・広聴機能の強化」で、先日別子の地域おこし協力隊の方が報告に来てくれた。同じ日に四国中央市でも行っており、四国中央市は新聞に出ている。同じことをしても、西条市や四国中央市はマスコミに取り上げられるが、本市は取り上げられていないことが多いので注意していただきたい。

	<p>「近代化産業遺産の保存活用の充実」の中に、「管理は、マイントピアの管理体制とすることで、管理運営・ガイド等事務協議を行っている。」とあるが、山田社宅なのか端出場水力発電所なのか。確認しておいていただきたい。</p>
企画部長	<p>山田社宅はまだ具体的な話はしていないはずである。</p>
市長	<p>ここをマイントピアが管理するのでは話が変わってくる。確認しておいていただきたい。</p> <p>福祉部「東新学園の建て替え」は、令和3年の年度途中か。</p>
福祉部長	<p>令和3年4月開園予定である。</p>
市長	<p>予定通りか。</p>
福祉部長	<p>いまのところ予定通りである。</p>
市長	<p>交付決定は近々か。</p>
福祉部長	<p>新年度になるので、4月、5月が内示。早ければ6月、7月くらいで入札予定である。</p>
市長	<p>他になければ、次に、市民部、環境部、経済部より願います。</p>
市民部長	<p>市民部からは、「国際化の推進」での国際交流協会の設立、「縁結びサポート事業」での出会いの創出、結婚支援、「市民満足度の向上」で取り組んだ「おくやみコーナー」の開設については、一定の成果が得られたものと考えている。しかしながら、「地域コミュニティの再生」については、協議会型地域運営組織の立ち上げに向けた取り組みがスムーズに進んでおらず、進捗が遅れており、来年度市民部の最重点課題として位置付け、早い時期に、市の考え方を「地域コミュニティ基本指針」として原案をまとめ、教育委員会との協議、庁内及び外部委員会に諮り、今後の具体的な取り組みにつなげていきたいと考えている。原案では、様々な地域の課題を踏まえ、今後の大きな方向性として、公民館をコミュニティセンター化し、また公民館運営審議会を地域運営組織へ</p>

環境部長	<p>衣替えするというような案を示し、その具体的な取り組み内容を明記することとしているが、年度内に最終的な原案としてまとまりきらなかったため、来年度早い内にまとまるよう精力的に取り組んでいく。</p> <p>次に「ボランティア活動の普及（ボランティアポイント制度）」については、現在、社会福祉協議会のボランティアセンターとも協議を重ねており、ポイント制度が機能する前段として、ボランティアのマッチングの新たな仕組みを作るよう取り組んでいるが、まちづくり協働オフィスのあり方とあわせて、来年度に具体的な形を提案させていただきたいと考えている。併せて、花いっぱい活動については、建設部にも協力いただき、それぞれから職員を出して、実効性のある取り組みを検討しており、今後、駅前自治会との協議も予定しており、令和3年度の予算には間に合うよう取り組みたいと考えている。</p> <p>最後に、「単位自治会レベルの自主防災組織の結成促進」については、今年度、防災マップの配布、防災フォーラムの開催、ワークショップの開催などに、自主防災組織の活性化に取り組んできたが、自主防災組織の結成に十分に結びついていないことから、あわせて来年度、連合自治会の中に設置される「防災部」の中でも強く働きかけ、また他市の事例を参考に、自主防災組織の結成率の向上を図っていきたいと考えている。</p> <p>環境部は、10項目で、目標を上回るのが3項目、目標どおりが4項目、目標を下回るのが3項目となり、本日は5項目について説明する。</p> <p>「墓園・墓地の適正管理」について、平尾墓園については、1月に管理料滞納者へ催告書を発送し、30名程度が新たに納付、2月末現在の納付率は97パーセントと初年度で大変困難な業務であったが予想以上の結果となった。今後は、催告書を4月に再度発送し、滞納者への対応を進めていく。</p> <p>次に「斎場大規模改修」について、待合棟・外構改修については、アンケートの結果、市民要望が高かった「トイレの洋式化」及び「火葬棟・待合棟前のバスロータリー設置、段差解消」等の工事を、令和2年度施工することとなったが、当初目標としていた待合棟全ての基本計画の策定ができなかった。残りの屋上防水、待合室・式場の改修などについては、令和2年度に改修内容</p>
------	---

<p>経済部長</p>	<p>を協議し、実施設計を行う予定で、令和3年度の火葬棟改修工事完了の同時完成を目指す。</p> <p>次に「省エネ・新エネ設備導入支援事業の拡充」について、令和元年度の交付状況は、家庭用蓄電池、ZEH共に12月6日に予算額満了となり、申請受付を終了した。ZEHが予想以上の申請件数があり、今後も家庭用蓄電池の設置増やZEHの建築増が見込まれることから、令和2年度の補助件数については、総数を大幅増としている。また、新たな取り組みとして、65歳以上の高齢者を対象にした電動アシスト自転車の購入補助を開始し、特に免許返納者について増額して支援を行うことになった。</p> <p>次に「ごみの有料化の検討」について、家庭ごみ一部有料化について、廃棄物減量等推進審議会から、昨年10月に答申をいただき、現在、実施する上での問題点及び実施方法によるメリット・デメリットの整理を行っており時間を要している状況である。今後、部内での計画方針案策定に向けての協議を進め、早期の庁内での方針決定を目指していく。</p> <p>最後に「し尿及び浄化槽汚泥の污水处理施設協働整備事業」について、下水道会計への費用負担については、償還利子の負担について庁内決定し支出を予定している。今後、維持管理費と下水道使用料相当額の負担方法について、早期に素案を調整し、令和2年5月までに庁内決定を目指す。</p> <p>また、衛生センター跡地利用については、現在、施設撤去方法及び撤去費等の再調査を実施しているところであり、来年度の早い時期に提案し、庁内決定を目指す。</p> <p>経済部では、限られた人員の中、部の職員が頑張った結果、「えひめさんさん物語」等のイベントも成功裏に終了するほか、懸案事項であった「銅夢にいほまの利活用」「旧別子観光センター跡地整備」「市内循環バスの試行」について、方針が決定するなど、概ね目標どおりである。経済部からは3件について報告する。</p> <p>まず、「企業誘致及び企業留置の推進」については、黒島ドッグパーク跡地は整備が完了し、2月13日に入札し、立地企業が決定した。来年度、新たな工業用地として、垣生工業用地内の市有地約5千㎡を整備し、分譲する予定である。また、民間未利用地の売主に対する奨励金を新設し、立地を促進するほか、引き続き民間の未利用地情報の収集に努めていきたいと考えている。さ</p>
-------------	--

	<p>らに、次期工業用地についても関係機関と協議を進める。</p> <p>次に、「新居浜ブランドの創出・育成」についてのうち、特産品については、今年度、「新居浜硝子」の製造販売体制を確立するため取り組んでいたが、諸事情により事業継続が難しい状況となっている。来年度は特産品の開発を、新居浜機械産業協同組合等と連携し、銅を活用した特産品開発に取り組んでいくほか、地域ブランド化の推進を行うため、「皇居の楠公さん」や白いもの商品開発に取り組む団体に対し支援を行う。</p> <p>次に、「森林の整備（別子山地域森林整備事業）」については、「別子山地区森林整備計画」に基づき、今年度から作業道の開設に取り組んでいる。現在、令和4年度から搬出間伐による間伐材の有効活用に向けた協議を別子木材センター、住友林業等と行っているが、来年度中には、別子木材センターの経営計画、設備投資計画を策定していきたいと考えている。</p>
副市長	<p>ここまでの3部局の説明で、何かご質問、ご意見はないか。</p> <p>市民部の「地域コミュニティの再生」で最終案を出すということだが、教育委員会の公民館との融合との方向性が一致しているように見えない。話し合いはできているのか。</p>
教育委員会事務局長	<p>夏くらいまではできていたが、その後できていない。</p>
副市長	<p>公民館の社会教育委員会に諮問をして答申をもらうということだが、全く違う方向性が出てきたときに、調整ができなくなる。庁内で調整をしていただきたい。</p>
教育委員会事務局長	<p>8月から地域コミュニティ課が各公民館にヒアリングに出たので、その結果を受けて年度末に話をしようというところで止まっている。</p>
副市長	<p>その結果は市民部と話ができていないということか。</p>
市民部長	<p>市民部の方でも地域コミュニティセンター化に向けて公民館への調査をさせてもらったところで、確かに教育委員会とは調整</p>

	<p>が進んでいない。今後その辺りについて進めたい。ただ、教育委員会の方の会には、連合自治会長も入っているのでそのあたりもすり合わせをしながら行いたい。</p>
副市長	<p>かえって混乱することの無いようにしていただきたい。</p>
市長	<p>庁内での検討委員会が止まっているということか。</p>
市民部長	<p>庁内の検討委員会ということで、教育委員会とすり合わせとしている部分が止まっている。</p>
市長	<p>まず、庁内で構わないので、みんなで案を出してもらい、そこでのまとめを早くしてほしい。みんなそれぞれの意見があるので、まとまらないならまとまらないなりにこのような場で協議にかける等していただきたい。</p>
副市長	<p>確認だが、環境部の「普通河川、一般下水路及び雨水排水ポンプ場の適正な維持管理」で、港町の雨水ポンプ場は出水期までに間に合うのか。</p>
上下水道局長	<p>間に合うように進めている。</p>
副市長	<p>経済部の「旧別子観光センター跡地整備事業」で、別子観光センターは改築後の運営は地元で、ということになっているが進んでいるのか。</p>
経済部長	<p>8月中には運営体制について回答をもらうようにしている。</p>
副市長	<p>実施設計に入るならそれまでには地元の組み立てをしていただきたい。</p>
市長	<p>市民部の「ボランティア活動の普及（ボランティアポイント制度）」で、せっかくポイント制度ができるという事だが、環境部と福祉関係のみでボランティアが入っていない。できるだけ早く入るようにしていただきたい。</p>

市民部長	システムのポイントに入る前にマッチングシステムを進めている。出来るだけ具体化を提案させていただく。
市長	いままで言い続けてきたのでよろしくお願ひしたい。 また、花いっぱい運動も前を向いて進めていただきたい。 「単位自治会レベルの自主防災組織結成促進」についてやっていただいているが、促進していただきたい。 環境部の「ごみ有料化の検討」について、今の日程でいくとどのような段取りになるのか。
環境部長	正直、大変遅れている。仮に来年度早い段階で方針が出ても、早くて令和3年10月以降でないとな実施は難しい。 方針が決まった上で、議会や市民の方に説明等する時間が必要になる。まずは、方針決定をする。
市長	「省エネ・新エネ設備導入支援事業の拡充」で、蓄電池は補助金額が変わったのか。
環境部長	ZEHの額が半分になった。
市長	経済部で、「企業誘致及び企業留置の推進」の、垣生工業用地の整備は、今は空いているのか。
経済部長	今は漁業関連用地として確保しているところである。
市長	あとは、磯浦と下水処理場の跡地が残っているところをどうするか早急に方針を出していただきたい。 「公共交通体系の確保・維持（生活路線バス・デマンドタクシー）」で、循環バスの導入は見送ったが、バス路線の見直しはまだ時間がかかるのか。
経済部長	正式に回答はきていないので、バス事業者に確認する。
市長	できれば早く見直しをしていただきたい。  「別子木材センター」については、別子山全体が一つになって

副市長	<p>取り組まないといけない。関係の林業や森林組合も含めて今後どうするか考えていただきたい。</p> <p>えひめ産業振興財団も入っている。アイデアは出してくれているのか。</p>
経済部長	<p>販路開拓も含め、2年度上半期中には計画を策定する予定である。</p>
市長	<p>次に、建設部、議会事務局、上下水道局より願います。</p>
建設部長	<p>建設部からは、6項目について説明する。</p> <p>まず、「JR新居浜駅周辺整備」については、今年度末の方針決定のため、建設部の意見として、「駅南地区への公共施設（アリーナ・文化ホールの複合施設）整備をメインとした基盤整備案」を提案している。なお、現在方針決定まで至っていないため、当初目標のアンケート調査等による市民意向調査には至っていない。</p> <p>次に、「既存公園・緑地の再整備（滝の宮公園）」については、エントランス部の既存施設の撤去が完了し、先行工事である上水道工事との調整を図りながら、令和3年1月の完成を目指している。なお、令和2年度は、第4駐車場の整備を予定しており、今後もリニューアル計画に基づき、着実に事業を推進していく予定となっている。</p> <p>次に、「湧水空間の整備」については、つづら淵は、令和2年2月完成、供用開始し、事業完了している。別子銅山記念図書館内の北泉井戸周辺敷地は、平成15年に土地所有者である住友鉱山・化学・林業と新居浜市の間で土地使用貸借契約が締結され、現在は図書館敷地として新居浜市が維持管理している。また、本契約書で北泉井戸敷地を公園用地として整備、使用することについての了解も得られているため、今後の北泉井戸周辺の湧水空間整備については所管部署（図書館）に実施の有無も含め検討をお願いする。</p> <p>次に、「主要幹線道路の整備推進（市道）」については、平形外山線については、支障墓地の補償契約がほぼ完了し、令和2年度には道路整備工事を実施し、令和3年3月に供用を開始する予定である。本郷西筋線については、県立新居浜病院の建て替えに合</p>

	<p>わせて、市道部分の拡幅・改良及び国道11号線の交差点改良を実施する計画にしており、今年度は測量・設計業務を実施している。なお、県病院及び関係するバス事業者との協議により、交差点改良のうち国道右折レーン設置は不要となり、隅切改良のみ実施となったため、県立新居浜病院の竣工までに道路改良工事が完了見込みである。</p> <p>次に、「公営住宅建替推進事業」については、第1期解体工事対象区域に係る移転、実施設計業務、解体工事共に完了し、令和元年度予定の事業全てが完了した。今後のスケジュールとしては、令和2・3年度で1号棟（64戸）、令和4・5年度で2号棟（86戸）を建設し、令和6年度に第Ⅱ期解体工事、令和7年度の集会所建設で東田団地の事業完了予定である。</p> <p>最後に、「空き家対策の推進」については、今年度当初の特定空き家2件のうち1件は市の指導により除却された。新たに2件の特定空き家が認定され今年度末時点での特定空き家等は3件となっている。</p> <p>議会事務局の重要懸案事項は「議会の活性化」であり、具体的な目標設定として「より適正な、常任委員会の体制」、そして「市民がより身近に感じる意見交換会の開催」の2つであった。</p> <p>まず、「常任委員会の体制」について、審査・調査機能の活性化を図ること、そしてまた本年4月以降の組織機構改革に対応しなければならないことから、議会運営委員会にて協議を重ね、2月議会で『委員会条例の改正議案』が可決され、次の議会以降（5月）は、これまでの4常任委員会から、3常任委員会になることが決定し、今後、審査等のより一層の活性化、透明化を図っていく。また、「市民との意見交換会」については、『各委員会毎に協議を重ね、具体的なテーマ設定、話し合う相手先団体を独自決定し、フォーラム形式にて、11月19日（火）、20日（水）に実施した。参加された市民のアンケート結果等から、「時間が短すぎる」といった意見等もあり、次年度からは、委員会数が減少となることもあり、まちづくり校区懇談会と同様に、『市民が身近に感じ、より対話を深められるような開催方法』に向け、協議を重ねていく予定である。</p>
<p>議会事務局長</p>	
	<p>上下水道局長</p> <p>上下水道局では、全部で11項目あり、主要3項目について進</p>

	<p>捗状況を説明する。</p> <p>まず、「瀬戸・寿上水道問題への取り組み」について、9月30日に統合協定書の締結をうけ、水道料金相当額の徴収のための組合水道会計からの引継ぎや算定賦課業務システム構築を終え、新年度より局が水道料金の徴収を行う。</p> <p>次に「水道施設の更新・耐震化補強・長寿命化整備促進」については、滝の宮送水場の着水井築造工事について、9月10日に瑞応寺配水池の耐震補強工事については、11月12日に契約を締結したが、工事は若干遅れ気味で、令和2年7月末完成を目指して工事を行っている。</p> <p>最後に「公共下水道事業（污水施設）・浸水対策事業（雨水施設）」について令和元年度末の公共下水道普及率は64.1%となり見込みであり、雨水整備面積は422haとなる見込みである。</p>
市長	<p>ただいまの3部局の説明で、何かご質問、ご意見はないか。</p>
副市長	<p>建設部の「都市計画マスタープラン及び都市計画道路網の見直し」で、住民合意を得た後、令和3年度の計画決定の変更を目標としているようだが、今までの結果からしても、十分住民からの理解を得られるように時間をかけないといけないが、令和2年度はどのようなスケジュールなのか。住民合意の手法もあると思うがどう考えているのか。</p>
建設部長	<p>今年度は、交通量調査等をして終わっている。令和2年度については素案を作ることが大きな仕事になる。すれば終われば市民への意見を聞く流れになる。最後に都市計画決定という事になる。</p>
副市長	<p>市民への意見を聞くというのは、どのような手法なのか。</p>
建設部長	<p>地元説明会やパブコメである。</p>
副市長	<p>今までの結果からすると、理解を得るのがなかなか難しいのではないか。</p>

建設部長	今までの変更はどちらかというと、都市計画道路を増やしていく方だった。今回初めて減らしていくことになるため、意見が出てくることを想定して、時間をかけて丁寧に説明して納得していただかないといけないと考える。
副市長	その辺り、他市の例も見ながら対応をお願いしたい。
市長	以前も聞いたが、法的に廃止することは問題ないのか。規制をかけていても問題ないのか。
建設部長	問題ない。
市長	裁判になった事例はないか。
建設部長	判例の中で、裁判官が自分の意見として、行政側にも問題があったというものもあるが、それは、何もせずに20、30年、長期間放置していたことに対する問題であり、廃止することがだめだということに対するものではない。
市長	きちんと詰めて他市の事例も教えていただきたい。
参与	「都市計画マスタープラン及び都市計画道路網の見直し」の中で、第六次長期総合計画と調整を図りながら、ということだが、駅南のことなど書き込む必要があると思うが、どちらが主になって行うのか、マスタープランを作成する際に十分企画部と話をしておいていただきたい。 また、広報の話で、先日地図を探そうとして、市のHPを見て、地図から探す、というところから見たら、大生院の新しい公園が出ていなかったり、まだ、若宮小学校が残っていたりした。秘書広報課には伝えたが、秘書広報課だけの仕事ではない。HPについて各課で意識をもって取り組んでいただきたい。
市長	大規模事業の優先の方針について、企画部が担当だが、今年度中に庁内のまとめるということができるのか。
企画部長	今日も協議をしていたのだが、当然財源も含めた検討をしない

	<p>と方針が出ないということで、小中学校校舎の大規模改修や給食センターなどが決まらない中で、なかなか難しい。例えば、文化センターは現在地で建て替えという案で検討しているが、それに見合う財源がない、ということになると、現在地での建て替えは難しいということになる。そうすると、駅周辺という選択肢も出てくるが、ただ、駅南の面整備まで行うのかどうかということも検討しながら進めているので、もう少し時間をもらいたい。</p>
市長	<p>年度内は無理か。</p>
企画部長	<p>大きな方向性は示すことができるかもしれないが、庁内合意までは難しい。</p>
市長	<p>「湧水空間の整備」で、北泉井戸は住友の了解は得ているのか。</p>
建設部長	<p>平成15年度の土地使用賃借契約の中で北泉井戸の公園整備については可能となっている。16年災害により事業が止まっているため事業再開となると再度話は必要だが 経過図も作成されており、現在も契約は生きている、すでに駐車場の整備は完了しており、残り部分の公園整備についても支障はない。</p>
市長	<p>せっかく立派な図書館があるので、市民の憩いの場になれば良いと思う。 西条市が図書館の周りに水があり、潤いのあるまちになっている。良い方法を考えていただきたい。</p> <p>次に、教育委員会事務局、消防本部、出納室より願います。</p>
教育委員会事務局 長	<p>教育委員会事務局は、重要事業、懸案事項が全部で20項目、市長公約が2項目あり、その中で、目標を上回ったのがSDGs、ESD教育やあかがねミュージアムの企画展など5項目、ほぼ目標どおりできたのが10項目、目標を下回ったのが7項目だった。目標を下回った7項目について説明する。 まず、「教育施設の借地解消」については、北中学校の借地について、地権者との交渉が難航し、現在も折り合いがつかない状</p>

<p>消防長</p>	<p>況であり、今年度の借地料は法務局へ供託を行っている状況である。今後も粘り強く話し合いを行っていく。</p> <p>「高齢者生きがい創造学園の運営の検討」については、現在は、代表者会と意見交換を進めている段階である。令和3年度の学園創設30周年までは、現在地でのサークル活動を認めてほしいという強い要望があることから、それ以降のことを視野に入れて協議を続けたいと考えている。</p> <p>「公民館の再生（公民館と自治会の融合）」については、今後の地域と公民館のあるべき姿について、地域コミュニティ課とともに協議を行ってきたが、まだ方向性を示すところまでには至っていない。現在、社会教育委員会でも検討していただいている段階である。今後は、公民館職員や地域の皆さんの声も聞きながら、公民館が地域のまちづくり拠点として機能していくための具体的な方策について考えていきたい。</p> <p>「若宮小学校跡地の活用」については、教育委員会とは切り離して考えるという方向性が出たので、それ以降の検討していない。</p> <p>「公立学校の適正規模・適正配置の検討」については、今年度2回会議を開催し、3回目が新型コロナウイルスの関係で開催できなくなったので、具体的な方策について検討している途中となっている。来年度は具体的な検討に入っていきたいと考えている。</p> <p>「学校給食施設建設の推進」については、候補地を絞り込むことができないまま、現在に至っており、今年度の予算も未執行になった。来年度も引き続き、まずは候補地選定に向け努力していきたいと考えている。</p> <p>消防本部からは主要な3項目について説明する。</p> <p>まず、「総合的な防災体制の強化」については、組織機構の見直しと消防職員の定数増について、関係部局と事前協議を経て12月議会に上程し可決された。また、救急車等の消防車両については、今年の3月末までには配車予定である。</p> <p>次に、「消防団の活性化」について、消防団詰所の耐震補強工事はすべて完了し、トイレ洋式化等の環境改善は3月末には完了予定である。また、機能別消防団制度の導入に必要な条例改正は2月議会に上程し可決されており、大島住民及び新居浜高専生を</p>
------------	--

<p>出納室長</p>	<p>対象として、次年度に新規入団を予定している。</p> <p>次に、「防災拠点施設の建設」については、今年の3月に工事が完了し「消防防災合同庁舎」として供用開始している。</p> <p>出納室からは、2項目について報告する。</p> <p>まず、「厳正かつ効率的な会計事務の執行」については、出納員・会計職員に対し随時指導を行った。公金の収納事務については、23課所の現地調査を実施し、来年度も引き続き現地調査を継続し、適正な事務の執行を指導する。</p> <p>次に「備品管理の適正性の維持・強化」については、3課所の現地調査を実施し、台帳と現物の照合、備品の保管状況を確認した。今年度の実施結果を踏まえ、調査方法、実施課所数等を検証し、さらなる備品管理の適正性の維持・強化を図る。</p>
<p>市長</p>	<p>ただいまの3部局の説明で、何かご質問、ご意見はないか。</p>
<p>副市長</p>	<p>「高齢者生きがい創造学園の運営の検討」について、耐震して改修するとなる場合の試算はしているのか。</p>
<p>教育委員会事務局長</p>	<p>粗い試算はしている。</p>
<p>副市長</p>	<p>また、あとで報告していただきたい。</p>
<p>市長</p>	<p>高齢者生きがい創造学園については、改修も含めて今後どうするかもう一度議論させていただく。</p> <p>公民館は前向きに進めていただきたい。</p> <p>学校給食はできるだけ早いうちに結論をだしていただきたい。</p> <p>最後に次に、監査委員事務局、農業委員会、港務局、選挙管理委員会より願います。</p>
<p>監査委員事務局長</p>	<p>監査委員事務局から報告する。</p> <p>まず、「平成31年度監査実施計画」については、例年通りのものであり、皆様の協力もあり全部局と工事監査を予定通り実施でき、財政援助団体については、指定管理者としての社会福祉協</p>

<p>農業委員会事務局 長</p>	<p>議会と株式会社森高組で予定通り実施することができた。</p> <p>次に、「新居浜市監査基準の策定」については、自治法上の期限は4月1日だったが、3月2日付けで新居浜市監査基準制定についての告示を行い、同日議会、市長ほか各委員会へ文書通知するとともに監査委員事務局ホームページに公表した。監査基準の策定並びに通知、公表は予定どおり実施できたが、今後監査基準に沿った監査を実施することが今後の課題となるため、次年度以降の課題を挙げてより効果効率的な監査を目指していく。</p> <p>農業委員会事務局は5項目のうち主な3項目の取組み状況について報告する。</p> <p>まず、「農地法関係の適正な運用」については、農地法第30条第1項の規定に基づき、毎年農地の利用状況について調査を行っており、今年も7月、8月で農地パトロールを実施した。その結果、遊休農地は72.6ヘクタールで、昨年より3.6ヘクタール減少している。なお、今年新たに遊休農地となった農地については令和2年1月末を期限として、農地の利用について意向調査を実施し、現在集計中である。</p> <p>次に、「景観形成作物取り組み事業」については、遊休農地解消対策の一環として、市内3か所で景観作物の作付けを実施している。4月に実施予定のポピーの園児招待に向けて、11月に各地区で農地の耕起作業を行い、11月から12月にかけてポピーの種まき、3月には地区委員と除草作業を行っている。新型コロナウイルスの問題もあり、状況を見ながら実施できるか検討する。</p> <p>最後に、「農業委員等への女性・青年農業者の登用と農地法関係の適正な運用」については、平成28年に農業委員会法の改正により委員の公選制が廃止され、平成29年7月より公募・推薦等による農業委員19名、農地利用最適化推進委員15名の新体制として第23期新居浜市農業委員会が活動を行ってきた。令和2年7月に任期満了となるため、改選に向けた準備を行っており、農地面積の減少により、農業委員会法施行令に基づき、12月議会において農地利用最適化推進委員の定数を改める条例改正を行った。3月1日から3月31日まで、農業委員、推進委員の公募を行っている。また、関係機関等に対しても協力を依頼し、女性や青年農業者の参画をお願いしている。これから、委員の選</p>
-----------------------	--

<p>港務局事務局長</p>	<p>定を行い、6月議会において農業委員の議会承認を依頼する予定である。</p> <p>港務局は、「新居浜港港湾計画の見直し」以外は目標どおり進捗でたので、目標を下回っている「港湾計画の見直し」について報告する。</p> <p>四国内の各港湾管理者においてもすべて計画の整備目標年次を超過し、改訂を模索している状況の中、港務局では昨年度に引き続き海運会社、港湾荷役関連会社及び主な荷主と新居浜港への要請等の意見交換を行う外、国が進める四国港湾ビジョン等のとりまとめなどを参考としながら港湾計画改訂に向けた方向性を模索してきた。しかし、係留施設前面の浚渫などの課題はあるものの新たな貨物需要等改訂に結び付く方向性は見いだせていない。</p> <p>今後は、現計画の中で未整備である港湾関連用地3.4haを当面埋め立てて活用できないか関係機関と協議するとともに、計画の改訂についても、引き続き関係者と協議しその方向性を見出しいく。</p>
<p>選挙管理委員事務局</p>	<p>選挙管理委員会事務局からは、「投票率向上のための諸施策の検討」について説明する。</p> <p>投票率向上のための諸施策の検討については、本市のニーズに合った投票環境向上に向けての取組として、投票所への移動支援策について、他の自治体における取り組み内容の情報収集や課題の洗い出しを行っており、今後開催の選挙管理委員会において、次回選挙での実施に向けた検討を進めていく予定である。</p>
<p>市長</p>	<p>ただいまの説明で、何かご質問、ご意見はないか。</p>
<p>参与</p>	<p>港務局のコンテナクレーンは、想定通りの使用量なのか。</p>
<p>港務局長</p>	<p>想定をやや下回っている。現在週2便しかないものが、増えていくという事も想定していたが、現在はそのような状況ではない。ただ、コンテナの置き場的には不足しているという情報もあることから、今後増えていくのではないかと考えている。また、</p>

市長	<p>臨時便についても何度か入っている状況なので増えていくことが期待される。</p> <p>「新居浜港港湾計画の見直し」について、何年もたつ。物流企業関係では需要がないのか。</p>
港務局長	<p>現計画中未整備の港湾関連用地について、関係者の了承を得られる範囲で検討したいと考えている。</p>
市長	<p>菊本沖を埋め立てるという事か。それには他の目的も入れるのか。</p>
港務局長	<p>工業関連用地として売れるかどうかということも含めて考えないといけない。ただ、災害が起きた場合に、災害ごみ等の仮置き場がない状況ということなども考えると、埋め立てを進める方向がいいのではないかと考える。</p>
市長	<p>何か別の新たな目的を考えないと、物流だけでは難しいかもしれない。</p> <p>他にはないか。</p> <p>(なし)</p> <p>重要事業及び懸案事項、また私の公約に関する今年度の取組み結果、総括に関して報告いただいたが、既に通知のあったように、令和2年度の部局執行方針についても、既に部局内で協議いただき、作成いただいている途中かと思う。</p> <p>今年度の取組み結果をもとに、来年度も継続するのかどうかについて部局内で慎重に協議いただくとともに、来年度の新規項目の選定についても、よく精査し、最終的な部局執行方針を作成するようお願いする。</p> <p>特に、先ほどの報告の中で、思っていたような結果が出せていないものもあったが、これらについては、来年度も引き続き取り組む場合は、早い時期から対応を進め、取り組んでいただくようお願いする。</p>

(2) 第2期総合戦略の確定(決定)について(企画部)

市長	次に、「第2期総合戦略の確定(決定)について」、企画部から説明をお願いします。
企画部長	<p>「第2期新居浜市総合戦略」について説明する。</p> <p>前回2月17日の庁議での修正箇所の説明後、2月18日から3月10日まで、「パブリックコメント」した。その結果、市民の皆様からの提出意見は特になかった。また、庁内関係部局からの修正について意見もなかった。</p> <p>このようなことから、有識者会議については、本計画にパブリックコメントの結果を付して、書面開催による報告をした。</p> <p>また、昨日の市議会地方創生特別委員会においても、同様に結果報告を行った。委員からは、「戦略を達成するためには、KPIの進捗等を踏まえたうえで、新たな戦術についての議論や提案が必要ではないか」といった意見があり、新年度の特別委員会の取組については、「個別の戦術、事業について、担当課と協議のうえ委員会からも提案を行う」ということが確認された。個別事業として、まず、ポイント事業、GIGAスクールが選定されたので、担当部局においては委員会への出席等ご対応をお願いします。</p> <p>なお、第12回庁議フォルダー内に、関係資料として、第2期新居浜市総合戦略のほかに、KPI資料等を第12回庁議フォルダー内に保存しているので参照願いたい。</p> <p>最後に、次年度以降の今後の予定である。</p> <p>まず、第1期総合戦略については、新年度早期に令和元年度の進捗状況及び数値目標、KPIの取りまとめを行い、6月度の庁議を目途に第1期総合戦略の総括検証について協議を行い、令和2年8月に公表する予定としている。</p> <p>次に第2期総合戦略については、前回の庁議以降、特に内容変更はないが、本日の庁議において計画決定の後、公表を行い、新年度に向けて各種施策の取組を進めていく。なお、現在、第2期総合戦略アクションプランの取りまとめを進めており、今後、半期ごとに進捗状況及び課題等の洗い出しを行っていくこととしているので、各部局課所においては、所管事業に取り組んでいただくようお願いする。</p> <p>説明は以上であるが、「第2期新居浜市総合戦略」の最終決定</p>

市長	<p>についてご協議をお願いしたい。</p> <p>ただいまの説明で、何かご質問、ご意見はないか。</p> <p>前回と変わっているのか。</p>
企画部長	<p>変わっていない。</p>
市長	<p>冊子にするのか。</p>
企画部長	<p>このままである。</p>
市長	<p>これで良いか。</p>
出席者	<p>異議なし。</p>
市長	<p>「第2期総合戦略」については、決定することとする。</p>

### 3 協議事項

#### (1) 人材育成基本方針の見直しについて（総務部）

市長	<p>次に協議事項に移る。</p> <p>「人材育成基本方針の見直しについて」総務部から説明をお願いします。</p>
総務部長	<p>人材育成基本方針の改訂について、説明する。</p> <p>説明の前に、1ページ目、「笑顔輝く新居浜市」の部分については、第五次新居浜市長期総合計画の目標であることから、この部分については、「将来都市像」という表現にさせていただく。</p> <p>今回の改訂案については、職員の皆さんから、各職場で出いただいた意見をもとに作成した改訂案を、庁議メンバーの皆様の意見により修正し作成した最終案となる。</p> <p>すでに、皆様には見ていただき、意見等もいただいた上での最終案であるので、改訂の主なポイントに絞って、説明する。</p> <p>資料1ページ、今回の改訂のポイントは、4点ある。</p> <p>まず、1点目は、資料2ページ、これまで、「求められる職員</p>

像」として、「3C職員」を定めていたが、「めざすべき職員像」とする方が受け身的でなく、職員自ら行動するイメージが感じられる等の多くの意見から、これまでの「3C職員」を基本としながら、「めざすべき職員像」とした。この職員像のうち、「コスト」についての職員像について、これまでの「市民の視点で行動できる職員」の箇所に、スピード感を持って行動できる趣旨を盛り込むため、「スピーディに」という言葉を付け加えている。また、「チャレンジ」についての職員像について、これまでの「プロ意識を持ち」の箇所に、熱意を加えて、「プロ意識と熱意を持ち」として

いる。

次に、2点目は4ページ「めざすべき職員像」を実現するため、職員が具体的にどのような行動をとれば良いかをイメージできるように、各職員像に対して、それぞれ3つの行動姿勢を示した。なお、今回の見直しを考えるきっかけとなった「コスト」が「チャレンジ」や「チェンジ」のブレーキになっているという点については、地方自治体職員として、「コスト意識」は必要で見直すべきではない等の多くの意見から、職員像の「コスト」についての見直しは行っていない。しかしながら、「コスト意識を持つ」=「事業費の削減」等、マイナスという考えに陥っている職員が多いように感じられることから、資料5ページにあるように、「コスト意識について」の説明を盛り込んだ。ここでは、「新たな歳入」や「投資」等による「コスト意識」のプラスに繋がるイメージと、時間を「コスト」として捉えることについて、説明している。

次に3点目は資料5ページから9ページ、基本方策については、「カッコ2」の人材育成のなかに、「職員提案制度と職員表彰制度の活用」を新たに盛り込むなど、時代の変革、現状に合わせた内容で修正をしている。

次に4点目は資料9ページから10ページ、人材育成をすすめていくうえで、その環境づくりを行うことは、組織として重要であることから、新たに「働きやすい職場環境づくり」の項目を追加した。

主な改正ポイントにつきましては、以上であるが、資料3ページ、今回、職員のみなさんが、人材育成基本方針を体系的にイメージできるように、概念図を盛り込んだ。

最後に、資料2ページの「2 目的」の5行目「働きやすい職場を積極的に推進すること、さらに、職場及び組織の連携による

	<p>チーム力で」という箇所を加えている。「働きやすい職場を積極的に推進すること」の部分、改正ポイントの4点目、新たに「働きやすい職場環境づくり」の項目を追加したことにより、加えたものである。</p> <p>「職場及び組織の連携によるチーム力で」の部分、本市においても関係部署が一緒になって取り組まなければならない課題や、さらに効果を高めるために縦割り行政から脱却し、庁内、庁外で連携しなければならないことが多くなってきており、まさに、市役所が「ワンチーム」となって、「長期総合計画に掲げる将来都市像」の実現に取り組む必要があることから加えたものである。</p> <p>ただ今の説明で、何かご意見・ご質問等はないか。</p>
上下水道局長	<p>コスト意識が不要だという事ではなく、コスト意識について注釈等つけていただいたことは良い。</p>
監査委員事務局長	<p>文書のレイアウトについて、再度見直しをして整えていただきたい。</p>
市長	<p>立派なものできたが、職員にどのように刷り込んでいくのか。</p>
総務部長	<p>いろいろな会の中で進めていただきたい。</p>
市長	<p>パソコンの画面だけでは職員に刷り込まない。方策を考えていただきたい。</p> <p>各課所での朝礼等を出していただく等方法を検討する。</p>

#### 4 連絡事項

- (1) 令和元年度定期監査指摘事項等総括及び令和2年度監査実施計画（案）について（監査委員事務局）

<p>市長</p>	<p>本日の議題は以上である。 協議事項は無いため、連絡事項に移る。 令和元年度定期監査指摘事項等総括及び令和2年度監査実施計画（案）について、監査委員事務局から説明をお願いします。</p>
<p>監査委員事務局長</p>	<p>まず、「令和2年度監査実施計画（案）について」説明する。 まず、令和2年度の監査実施の基本方針であるが、お手元の資料1ページ、特に重点的な取組として下段から6項目を掲げている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 予算執行方針を踏まえ、行政改革及び効率的な行財政の執行がなされているか、経済性、効率性、有効性といった行政監査的な視点から実施すること。</li> <li>2 法令遵守に基づく適正な事務処理が行われているか、今回から、また、必要があれば事務処理状況の確認のため、所管課での現場検証を行うこととしている。指摘事項等あれば来ていただいていたが、今後はこちらから出向くこともあり得る。</li> <li>3から5については、従来通りである。6点目として、今回新居浜市監査基準の制定に伴い、新たな項目を挙げている。</li> </ol> <p>新居浜市監査基準第8条及び第9条に規定しているとおり、令和2年度は、内部統制の整備状況及び運用状況について情報を集めながら、監査等の対象のリスクの内容及び程度を検討した上で、より効果・効率的な監査に取り組まなければならない。ここに記載している総務省から提供された各種資料と、過去の監査指摘事項を基に、リスクの識別等はある程度監査委員事務局で行っているが、今年度中に各部局に潜むリスクのさらなる抽出、リスクへの評価、対応策等について全庁的な調査を行うことになろうかと思う。監査委員による内部統制に依拠した監査への取組は、令和2年度がスタートの年となることから、まだまだ不確定な部分があるが、各部局のご協力をお願いしたい。</p> <p>次に、定期監査等の日程については資料の9ページ、のような日程で実施したいと考えているのでよろしくお願いしたい。例年どおり、工事監査については、10月の地方祭前に実施する。監査実施の順序については、計画表の通りとなっているので、ご確認をお願いします。新年度の組織改編により、市民部が環境部と統合されたため、前年度の市民部の監査時期に企画部を充て、消防関係は単独で監査を行うこととした。そのため、消防関係の監査</p>

<p>企画部長</p>	<p>日数は短縮・調整している。また、昨年度の環境部の監査時期に統合後の市民環境部の監査を行うこととしている。</p> <p>その他の部局については、ほぼ昨年どおりの時期・期間としているので、確認いただきたい。何か意見等があれば伺う。</p> <p>企画部が、6月ということになっており、資料提出が5月25日となっているが、決算が確定していない時期のため、財政課の資料が提出できない。もし可能であればもう少し後ろにさせていただきたい。</p>
<p>監査委員事務局長</p>	<p>出来るだけ他の部局への影響を最小限にとどめたいため、企画部・選挙管理委員会の日程と、市民環境部の日程を入れ替えさせていただきたい。</p>
<p>市民部長</p>	<p>了承する。</p>
<p>監査委員事務局長</p>	<p>4月1日公表の際には、訂正後の内容でお知らせする。</p> <p>なお、議会事務局・農業委員会事務局については、4月13日(月)が監査資料提出期限となるので、慌ただしい時期だが、準備をよろしくお願ひしたい。</p> <p>次に、3月23日付けで令和元年度定期監査指摘事項等についての依頼文を各部局長及び課所長あてメール送信し、ポータルに掲示板にも掲載しているが、本件に関して説明する。</p> <p>毎年、同様の指摘を行っているが、なかなか改善が徹底されていない事項がある。主な項目と新たな指摘を中心に説明する。</p> <p>1 公共施設の管理運営について、2 滞納債権の管理について、3 業務委託等の契約については、ほぼ昨年に引き続いての指摘内容である。改めて確認いただきたい。4の契約事務については、後段の再委託の事前承認を得ていない事例、業務完了報告書の内容に不備のある事例、契約書に貼付している印紙税額が誤っているものが多数見受けられたので、十分注意していただきたい。5の公金等の事務処理については、本市の典型的なリスクであり、回避するためにも極めて重要であることから、課所長等決裁権者は十分確認しチェック体制及び指導の強化を図っていただきたい。新年度においては、これまで教育委員会についてのみ確認していた準公金の取扱いについて、全部局に対して定期監査資料と</p>

	<p>して提出を求めるので、よろしく願います。7 その他の(2) 簿冊の適正な保存と管理については、今年度の指摘で特に目立った事項である。重要度が高く、適切に保存しなければならない簿冊が簿冊目録に登載されず、所定の表紙・背表紙等も装丁されないまま担当者の手元に残っていた事例が見受けられた。文書規程に反した明らかなルール違反となるので、全課所において十分注意していただきたい。備品管理や文書事務等については、従来から繰り返し指摘してきた事項がほとんどである。定期監査において、リスクの低い細かな事務処理上のミスなどの指摘は、極力省きたいと思っているので、日頃から庶務担当者・文書担当者を中心にチェック体制を整えること、定期監査において簿冊を提出する際には、改めて書類に単純な不備がないか、確認するようお願いする。</p> <p>その他詳細については、3月23日付けのメール又は職員掲示板を再度確認いただきたい。</p>
--	---

(2) その他  
組 織 機 構 の 見 直 し 点 に つ い て

<p>総務部長</p>	<p>組織機構の見直しについて、一部修正の上、最終報告をさせていただく。2月17日、第11回庁議で説明した際に、教育委員会の人権教育課の係の名称が職員が併任をする、市民環境部の人権擁護課の係名と同じため混乱するという指摘だったことから、教育委員会と再度協議した結果、人権教育課の係名を「人権教育係」と「啓発推進係」に決定したため、報告する。</p>
-------------	--

<p>市長</p>	<p>ここで、今年度をもって退職される部局長さんに、一言ずつ挨拶をお願いしたい。</p> <p>《退職者 挨拶》</p> <p>《市長 感謝の言葉》</p>
<p>市長</p>	<p>それでは、以上で令和元年度第12回庁議を終わる。</p>